

大和市選挙管理委員会 会議録

令和7年6月26日(木)

1. 本日の出席者

委 員 長	石 井 利 宗
職 務 代 理	村 井 三 留
委 員	前 川 賢 治
委 員	東 宗 男

2. 本日の事務局出席者

事 務 局 長	大塚健太郎
次 長	徳 永 英 和
係 長	大 堀 淳
副 主 幹	菊 地 浩 之
主 査	岸 大 輔
主 事	甲 斐 照 大

3. 議事日程

議案第40号 在外選挙人名簿から抹消することについて

議案第41号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて

議案第42号 ポスター掲示場を設置する場所を定めることについて

議案第43号 投票記載所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所
を定めることについて

議案第44号 開票立会人のくじを行う日時及び場所を定めることについて

議案第45号 期日前投票所を定めることについて定めることについて

議案第46号 不在者投票用紙等の公示日前交付開始日を定めることについて

議案第47号 不在者投票用紙等の公示日前郵送開始日を定めることについて

議案第48号 開票の日時及び場所を定めることについて

議案第49号 投票管理者及び同職務代理者を選任することについて

議案第50号 期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者を選任することについて

午前9時30分 開会

事務局長

定刻になりましたので、選挙管理委員会を始めさせていただきます。

開会に先立ちまして、委員の出席状況について、報告いたします。
本日は、全員出席でございます。

本日の会議でございますが、付議されております案件は、議案が11件となっております。

それぞれ、重要な案件でございますので、慎重な審議と意見交換をお願いいたします。

それでは、これから先の議事の進行につきましては、委員長をお願いいたします。

委員長

先ほど、報告がありましたとおり、本日の出席委員は、4人全員であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これより、令和7年6月26日、大和市選挙管理委員会を開会します。

議事日程は、お手元に配付した次第のとおりであります。

まず初めに、日程第1、議案第40号、「在外選挙人名簿から抹消することについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長

議案第40号を朗読し、在外選挙人名簿から抹消することについて説明する。

委員長

事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本件について、質疑、意見はございますか。

－ 各自議案を確認する。質疑はない。－

委員長

質疑を終結します。

これより議案第 40 号、「在外選挙人名簿から抹消することについて」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

－ 全委員挙手する。－

挙手全員であります。

よって、議案第 40 号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第2、議案第 41 号、「在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長

議案第41号を朗読し、在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて説明。

委員長

事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本件について、質疑、意見はございますか。

－ 各自議案を確認する。質疑はない。－

委員長

質疑を終結します。

これより議案第 41号、「在外選挙人名簿に登録する者を定める

ことについて」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

－ 全委員挙手する。－

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第 41 号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第3、議案第 42 号、「ポスター掲示場を設置する場所を定めることについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長

議案第42号を朗読し、ポスター掲示場を設置する場所を定めることについて説明する。

委員長

事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本件について、質疑、意見はございますか。

前川委員

投票区によって掲示場の数は違いますか。

事務局長

投票区の有権者の人数によってポスター掲示場の数は決まっています。大和市では多いところで1投票区に8か所のポスター掲示場が設置されています。

－ 他に質疑はない。－

－ 各自議案を確認する。質疑はない。－

委員長

質疑を終結します。

これより議案第 42 号、「ポスター掲示場を設置する場所を定めることについて」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

－ 全委員挙手する。－

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第 42 号、は原案のとおり決定しました。

次に、日程第4、議案第 43 号、「投票記載所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所を定めることについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長

議案第43号を朗読し、投票記載所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所を定めることについて説明する。

委員長

事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本件について、質疑、意見はございますか。

質疑を終結します。

これより議案第 43 号、「投票記載所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所を定めることについて」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

－ 全委員挙手する。－

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第 43 号、は原案のとおり決定しました。

次に、日程第5、議案第 44 号、「開票立会人のくじを行う日時及び場所を定めることについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長

議案第44号を朗読し、開票立会人のくじを行う日時及び場所を定めることについて説明する。

委員長

事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本件について、質疑、意見はございますか。

－ 各自議案を確認する。質疑はない。－

委員長

質疑を終結します。

これより議案第 44 号、「開票立会人のくじを行う日時及び場所を定めることについて」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

－ 全委員挙手する。－

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第 44 号、は原案のとおり決定しました。

次に、日程第6、議案第 45 号、「期日前投票所を定めることについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長 議案第45号を朗読し、期日前投票所を定めることについて説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本件について、質疑、意見はございますか。

－ 各自議案を確認する。質疑はない。－

委員長 質疑を終結します。

これより議案第 45 号、「期日前投票所を定めることについて」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

－ 全委員挙手する。－

委員長 挙手全員であります。

よって、議案第 45 号、は原案のとおり決定しました。

次に、日程第7、議案第 46 号、「不在者投票用紙等の公示日前交付開始日を定めることについて」及び日程第8、議案第 47 号「不在者投票用紙等の公示日前郵送開始日を定めることについて」

を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長

議案第46～47号を朗読し、不在者投票用紙等の公示日前交付開始日を定めること、公示日前郵送開始日を定めることについて説明する。

委員長

事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本件について、質疑、意見はございますか。

委員長

大和市役所（会議室棟）の期日前投票所の開設日はなぜ4日からになりますか。

事務局長

公示日の次の日から投票日前日まで期日前投票所を最低1か所設けることが公職選挙法で定められています。

委員長

渋谷学習センター、市民交流拠点ポラリス、文化創造拠点シリウス
の期日前投票所は投票時間がなぜ9時からになるのですか。

事務局長

施設の開館時間が9時からのためです。

－ 他に質疑はない。－

委員長

質疑を終結します。

これより議案第 46 号から議案第 47 号までの2件を一括採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

－ 全委員挙手する。－

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第 46 号及び議案第 47 号、は原案のとおり決定しました。

次に、日程第9、議案第 48 号、「開票の日時及び場所を定めることについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長

議案第48号を朗読し、開票の日時及び場所を定めることについて説明する。

委員長

事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本件について、質疑、意見はございますか。

－ 各自議案を確認する。質疑はない。－

委員長

質疑を終結します。

これより議案第 48 号、「開票の日時及び場所を定めることについて」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

－ 全委員挙手する。－

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第 48 号、は原案のとおり決定しました。

次に、日程第10、議案第 49 号、「投票管理者及び同職務代理者を選任することについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長

議案第49号を朗読し、投票管理者及び同職務代理者を選任することについて説明する。

委員長

事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本件について、質疑、意見はございますか。

委員長

投票管理者への報酬は支給されますか。

事務局長

投票管理者は非常勤特別職になるため、報酬が支給されます。

－ 他に質疑はない。－

委員長

質疑を終結します。

これより議案第 49 号、「投票管理者及び同職務代理者を選任することについて」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

－ 全委員挙手する。－

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第 49 号、は原案のとおり決定しました。

次に、日程第11、議案第 50 号、「期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者を選任することについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長

議案第50号を朗読し、期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者を選任することについて説明する。

委員長

事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本件について、質疑、意見はございますか。

係長

－ 各自議案を確認する。質疑はない。－

委員長

質疑を終結します。

これより議案第 50 号、「期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者を選任することについて」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

－ 全委員挙手する。－

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第 50 号、は原案のとおり決定しました。

以上で、本日の委員会で付議された案件は、すべて終了しました。

続きまして、次第2「事務連絡」について、事務局から説明をお願いします。

係長

次回の委員会は7月2日（水）になります。次回も出席をお願いします。

次に、次第3「その他」について、事務局からお願いします。

－ 参議院議員通常選挙関連日程について確認を行う。－

以上で、本日予定されていた日程は、すべて終了しました。

これを持ちまして、令和7年6月26日 大和市選挙管理委員会を
閉会します。

午前10時00分 閉会